（様式第８）（補助事業分類Ａ）**（共同申請の場合には、該当する申請者ごとに作成）**

2022（令和４）年XX月XX日

蓄電池 先端生産技術導入・開発促進事業事務局長　殿

申請者 住所

　　 氏名 　（法人の名称）

　　（代表者の役職・氏名）

誓約書提出要件に該当しません。（※該当しない場合はチェックを入れて提出）

蓄電池システムの制御に係るソフトウェアのサイバーセキュリティに関する誓約書

補助金を受給して導入する生産設備の操業開始までの間に、蓄電池システムの制御に係るソフトウェアに関するサイバーセキュリティを確保するために、以下の点について、対応を行うことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1. 蓄電池システムの制御に係るソフトウェアのサイバーセキュリティ（他社製のソフトウェア調達や外部委託（プログラムの更新を含む。）がある場合は、不正プログラムが組み込まれる等によりシステムダウン等が引き起こされないことを含む。）の脆弱性の評価を行い、適切な対策を講じること。
2. 製造した蓄電池システムの納入先（導入者又は蓄電池を別製品に組み込む製造事業者（自社内での別部門を含む。））が当該システムのサイバーセキュリティを持続的に確保することを支援するために必要な体制が整備されていること。
3. 申請者（蓄電池システムの制御に係るソフトウェアの製造を行う者。当該ソフトウェアについて、他社製のものの調達や外部委託（プログラムの更新を含む。）がある場合は、当該ソフトウェアの調達先又は外部委託先を含む。）について、過去三年間の実績を含め、国際的に受け入れられた基準等に反していないことその他の開発供給の適切性が確保されていることを確認することができる者であること。

※国際的に受け入れられた基準とは、国連決議や国際商取引における外国公務員に対する贈賄の防止に関する条約等。

※その他の開発供給の適切性とは、開発供給を行う事業者の所有関係及びガバナンスの透明性が確保されていること、外国の法的環境等により開発供給の適切性が影響を受けるものでないこと等。

※誓約の内容について、事後的に対応状況の確認を求める場合があります。